

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年6月1日現在

機関番号：32681
 研究種目：基盤研究（B）
 研究期間：2009年度～2011年度
 課題番号：21300223
 研究課題名：体育科教育における教授－学習内容の体系化と系統化への活動理論的アプローチ
 研究課題名：A Study of Systematization of Teaching and Learning Contents in Physical Education with an Activity Theory Approach
 研究代表者
 森 敏生（MORI TOSHIO）
 武蔵野美術大学・造形学部・教授
 研究者番号：30200372

研究成果の概要（和文）：

本研究は、体育科教育における教授－学習内容の体系化と系統化を活動理論的アプローチから図ろうとしたものである。まず、体育が保障すべきスポーツリテラシーと本質的な学習課題について活動理論を基礎に論じた。水泳、器械運動、陸上、ボールゲームの各運動領域における教授－学習内容の体系化と系統化の試案を示した。その際、各運動領域の文化的特質と技術的特質、技術単位と技術の体系、そして技術指導の系統を実践的妥当性を考慮して示した。

研究成果の概要（英文）：

The purpose of this study is to examine and systematize teaching and learning contents in physical education with an activity theory approach. First of all, we examined “sport and physical literacy” and essential learning themes in physical education based on an activity theory. After these considerations, we made proposals of systematization of teaching and learning contents in each sport domain: swimming, apparatus gymnastics, track and field and ballgames. In these proposals, we presented a cultural and technical characteristic, unit and system of technique, and system of instruction in techniques of each sport domain regarding practical validity.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	2,700,000	810,000	3,510,000
2010年度	1,800,000	540,000	2,340,000
2011年度	1,900,000	570,000	2,470,000
年度			
年度			
総計	6,400,000	1,920,000	8,320,000

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：健康・スポーツ科学・身体教育学

キーワード：体育科教育、教授－学習内容、体系化・系統化、活動理論、スポーツ・リテラシー、運動領域

1. 研究開始当初の背景

(1) 指導要領改訂の基本方針と改善内容

2008年3月公示の指導要領では、「生涯スポーツ」という理念や教科の目標を継承しつつ、内容の体系化・系統化の改善が図られた。そこでは、内容・領域ごとのねらいが「身体能力」「態度」「知識、思考・判断」の3つの柱で示され、「発達の段階に応じた指導内容

の明確化・体系化」が「改善の基本方針」として重視された。

(2) 教科のアイデンティティと正当化論議
 教科の存在根拠を明確にするアイデンティティや正当化をめぐり、体育で何を教えどんな力を保障するのが改めて議論の焦点となった。スポーツの技能習熟のみならず、スポーツ文化の学習が必要であるという主

張が提起された。あるいは、市民生活の質的改善に貢献する「運動文化への参与」を図り、そのためのコンピテンシーのレパートリーを獲得させることが学校体育の責務であるという正当化のテーゼが示された。

2. 研究の目的

以上のような背景から、体育科教育における「指導内容の明確化・体系化」のために、身体運動文化（スポーツ）の体系性と学習主体が獲得・形成する能力や資質の全体性との相互の関連や統合を図る「体系化」や「系統化」が研究課題の焦点となっていることが示唆された。

そこで本研究は、体育科教育における教授－学習内容の体系化と系統化を図ることを目的とし、その際、身体運動文化の体系と実践主体である学習者を媒介する活動理論を方法論的基礎に考察を進めた。

3. 研究の方法

以上のような目的に対して、以下のような大きく二つの研究課題と作業課題を設定した。

(1) 体育科教育における教授－学習内容の体系化・系統化の根拠・前提となる考察として、体育が保障すべきリテラシーや学びの質について、文化実践（活動）の主体形成という観点から本研究の立場を明らかにする。その際に次のような作業課題を設定する。

① 体育におけるリテラシー研究の理論的整理と実践的課題を明らかにする。

② 活動理論を基礎とした文化実践として体育における学習活動の構造と過程を明らかにする。また、学習活動の目的志向性、正当化の方向を主体的能力の平等保障という観点から論及する。

③ 学習主体の学びの質や意味と切り結ぶ教科内容のあり方を検討する。

(2) 身体運動文化の主要な運動領域（水泳、器械、陸上、ボールゲーム）における教授－学習内容の体系化・系統化の試案を提起する。その際に運動領域ごとに次のような作業課題について、学校現場で実践的研究を進める教師と共同で検討する。

① 改訂指導要領の指導内容の体系・系統を分析・検討する。また科内容・教材の体系化・系統化に関わる先行研究と実践的成果を整理・検討する。

② 運動領域ごとの文化的特質と技術的特質を明らかにするとともに、技術的内容を軸に教授－学習内容の体系・系統を明らかにする。

4. 研究成果

(1) 体育が保障すべきリテラシーと学び

1) 体育におけるリテラシー研究の理論的整

理と実践的課題

学校体育領域で子どもたちに獲得させたいリテラシーを、暫定的に「スポーツ・リテラシー」と呼称した。この用語は「Sport and Physical Literacy」と英語表記すべきものであり、厳密には「身体的リテラシー」と表裏の関係にあることを前提とするものである。

また、近年のリテラシー研究を概括する中で、「スポーツ・リテラシー」モデルを構成する要件として、以下の4点を明示した。
i) リテラシーの獲得・形成や発揮の場を学校に限定するのではなく、生涯にわたる社会的・経済的・文化的な生活の中で捉えること、
ii) リテラシーを個人レベルに限定して捉えるのではなく、他者（集団）とのコミュニケーションや交流・協同に開かれたものとして捉えること、
iii) 知識・概念、技能や認知的・実践的スキルのレベルだけでなく、価値観や態度などを含め人格的特性との結びつきを強く意識して捉えること、
iv) 社会的文脈の単なる受容者としてではなく、それらを批判的(critical)に分析・解釈し、介入する主体の能力として捉えること。

その上で、「スポーツ・リテラシー」概念の内包を「主体（個人及び集団）がスポーツ実践に多様な形態で参加し、その過程における経験をスポーツ文化に関する知を活用しながら批判的(critical)に分析・鑑賞・評価し、スポーツ・コミュニケーションを創り出す（創造）能力」と規定し、その外延を i) スポーツに関する知識・概念、技能、ii) スポーツに関する知識・概念、技能を獲得する方法、iii) 獲得した知識・概念、技能を現実のスポーツの分析・鑑賞・評価に適用するスキル、iv) スポーツに対する価値意識・態度（意欲・興味を含む）の要素から構成されるとした。

体育授業ですべての子どもに保証すべき学力は、「スポーツ・リテラシー」の中の基礎的部分であり、「体育の学力」と「スポーツ・リテラシー」との区別と関連を明確にすることで、次のような効果が期待される。

i) 学力として獲得させたい内容を、絶えずその時代・社会・地域で求められる「スポーツ・リテラシー」の中に位置づけ吟味することによって、実生活との文脈性、総合性を担保できる、
ii) 学力の獲得状況を「スポーツ・リテラシー」形成という観点から分析することによって、学校体育の教育作用の質を点検し、改善への基礎的資料を得ることができる、
iii) 「スポーツ・リテラシー」形成という観点を導入することによって、学校期の体育学習を生涯を通じた学習過程の中に位置づけることが可能となる、
iv) 「スポーツ・リテラシー」は、スポ

ーツメディアからの情報や学校外でのスポーツ経験を社会的文脈でクリティカルに分析し、評価する力の獲得を目指す、それは伝統的な伝達－受容形式の学習ではなく、探求的で対話的な学びによって目指そうとされている。これが体育の教え－学びの様式の根本的な転換を促す契機となる、v) 探究と対話の学びは、学びの時・空間を押し広げ、教師・児童生徒による学習組織から、アスリート、メディアの専門家、スポーツ愛好者、地域住民などによる新しい学習共同体を立ち上げ、さらにその学習共同体が探究と対話の学びを文化（創造）的実践への参加へと押し上げる。

2) 体育における学習活動の構造と過程

運動文化実践の総合性に応じ、かつ幼年から高校までを貫く、学校体育の学習課題の構造モデルが学習の共同性をふまえて提起されている。体育授業では、「ともにうまくなる」（第一領域の課題）に関わる技術的内容と「ともに楽しみ競い合う」（第二領域の課題）に関わる組織的内容（例えば、ルールづくり、組織の企画・管理・運営）が学びの軸となる。その学びは、技術の分析－総合と子ども同士の合意形成を方法とする異質協同のグループ学習として展開される。そして第一領域と第二領域の課題追究の中で、「ともに意味を問い直す」という価値形成に関わる第三の課題が浮き彫りになる。

このモデルは、体育における対象（運動文化）と自己と他者の三つの次元の「関係の編み直し」と「意味の編み直し」を通して達成される対話的学びのモデルである。「過程としての運動文化」の実践という観点から見ると体育の学習は、学習対象としての運動文化をめぐる「ともにうまくなる」「ともに楽しみ競い合う」という文化の「獲得過程」と、「ともに意味を問い直す」という課題を契機に文化に働きかけつくり変えていくプロセス（「対象化過程」）の統一であると考えられる。

3) 体育学習における能力の平等保障

体育における学習が正当化されるには、それぞれに個性的存在である主体の能力の実質的平等保障をスポーツの学習が可能にすることを展望しなければならない。そうした学習が、より人間的な文化の創造・発展方向に合致し、同時に主体のより豊かな人格形成を可能にすると考えられるからである。

以上の観点から、スポーツにおける平等と自由に関する先駆的研究成果を検討し、平等論や自由論の理論的展開を踏まえた考察を行い、スポーツ実践における能力の実質的平等保障を展望する以下の実践課題を導いた。

- i) スポーツ享受の社会的基本材を公的に保障することを求める政策的認識と能力、
- ii) 市民、地域住民の多様なスポーツニーズ

に公平かつ平等に応えるムーブメントの形成とエンパワーメント、iii) 個々の幸福追求への「潜在能力（Capability）」を基準とする生活現実のアセスメントと現実の改善、iv) 愛好者の要望にもとづくスポーツルールや競技方式のコントロール、v) 愛好者の実態に即したスポーツ技術学習の科学的系統の探求である。

3) 学びの質や意味と教科内容

身体運動やスポーツの学びの意味と教科内容について考察するとき、現代の消費社会の浸透の影響、例えば他者とのコミュニケーションの商品化や、商品所有の格差を問題にしなければならない。生活全般に及ぶ機械化は有機的な身体の喪失、身体の「モノ」化をもたらしている。こうしたことからスポーツは人間的交わりと健康・心身の健全さにとって意味あるものと注目されている。

しかしまた、スポーツもそれ自体が消費文化に包摂され、文化享受に不平等が生じている。スポーツによる人間支配の疎外状況も見受けられる。

学校体育においては本来、教師が子どもの必要に応じて教科内容を選択・工夫する自由を有している。しかし教科内容、教育課程の編成は、子どもの具体的生活・文化的状態と結びつく必要がある。

これまでは学習者の運動発達に必要な技術指導の系統に一般的・抽象的関心が集中していた。これからは文化的平等をめざした取り組みでも、個別具体性を重視する必要がある。また子どもを教科内容の編成主体として正当に位置づけることが求められる。

(2) 運動領域における教授－学習内容の体系化・系統化

①水泳領域

着衣泳の実践がトピック的に散見されるものの、学校体育の「水泳」は、設置されたプールという条件のもと、近代泳法の習得を中核に展開されている。さらに「近代泳法の習得」のための指導方法は、選手養成をめざした初心者指導方法（「バタ足一面かぶりクロール」）がそのまま持ち込まれており、水泳の学習が、子どもと水との豊かな関係を構築する活動とはなっていない。こうした初心者指導法の特徴は、「呼吸」という本質的課題を捨象し、「進む」という行為の習得を主眼としている点にある。

「泳ぐ」という活動は、「呼吸」「浮き」「進む」という3つの行為によって構成されている。初心者指導においては、暫定的にある行為（要素）を捨象或いは強調する必要がある。この「捨象－強調」という営みが、体育における教材づくりの重要なポイントとなる。

上記で問題にした初心者指導法は、「呼吸」を暫定的に捨象し、「進む」を強調した指導法といえる。ところで、水泳における「進む」

という行為は、「プル（プッシュ）＝腕のかき」「キック＝脚のけり」「グライド＝体幹のうねり」という三つの操作（推進力の3要素）で構成されている。問題の初心者指導法は、推進力の3要素のうちでも、キックという操作に重点を置いている。

競泳における水泳の技術構造（文化の側）に照らして考えると、クロールの推進力の70%以上が「プル（プッシュ）＝腕のかき」によるものであり、「キック＝脚のけり」を重視した水上の移動は合理的ではない。

また、水泳学習における子どもの躓き（主体の側）に照らして考えると、その本質的原因は「呼吸」に起因しており、呼吸を最重要課題に据える方が有効である。

以上、「活動－行為－操作」の階層性という活動理論的観点から初心者指導法について考察した。加えて、「活動」の目的・動機（何のために、何をめざして）の下に「行為」や「操作」レベルの課題を位置づけて学ぶことが、能動的・主体的な学びには必要である。

次に開発された初心者指導法（泳法）について検討した。「呼吸」を中核とした「ドル平」や「ハロビック泳法」、「浮き」を中核とした「ちょうちょ泳ぎ」等がある。

「ハロビック泳法」は、どんな状態からも背浮きのポジション（状態）に自力で戻れることを最重要課題として考案された指導方法で、マンツーマンの指導を原則としている。

「ちょうちょ泳ぎ」は、背浮きの状態において、とにかく水上を「進む」という体験を重視する初心者指導法である。「ハロビック泳法」「ちょうちょ泳ぎ」も「仰向け（背浮き）」から「うつ伏せ」の状態に移行し、改めて「泳ぐ」に挑戦するという意味では、水慣れ・水遊びという位置づけが可能である。

「ドル平」においては、水泳を「呼吸ができて、浮いて、進む」ととらえ、「姿勢制御を含む呼吸と腕の協応動作」を基礎技術と規定している。水泳の技術学習が、初心者の学びの動機や要求にそくして構想されている。

「ドル平」の技術規定において、「水平姿勢（ストリームライン）」をめぐる議論がある。「水平姿勢（ストリームライン）」は、体育の指導では一般的には「浮く」という言葉で表現されているものの、この姿勢制御は、競泳の技術としても注目を集めている。「ドル平」学習の初期段階において「呼吸」を中核としつつも「姿勢」をも“教える（教えねばならない）”という場合、姿勢制御の指導内容については異なる見解がある。ここには、「進むことを暫定的に捨象してきた意味」（ドル平の思想性）と、泳ぎの質的發展＝より自由な泳ぎの解釈をめぐる問題が残されている。

②器械運動領域

70年代の器械運動研究の主な成果は、第

1に「技術特質－基礎技術－技術指導の系統性」を規定し、それらを実践的に明らかにしてきたことである。つまり、器械運動という運動文化固有の「技術特質」が教授・学習の核心であり、その特質を「器械を伴う身体表現」と規定した。さらにこの特質と関わって、各種目における単位を成す「基礎技術」とその質的發展の階層的連続性としての「技術指導の系統性」を「技」の系統として明らかにしてきた点である。第2に授業論として、器械運動の技術学習を異質協同のグループ学習で組織し、「技術と集団の統一」という視点で「わかる・できる」授業を創造してきたことである。

一方、研究課題も明らかになってきている。「技術指導研究」は、「子どもの喜びを高める指導」から「技術指導の系統性研究」と変わり、その成果の上に「うまくするだけではない」主体形成の学力の内実が実践的課題として位置づけられ、今日の学習課題の構造モデルに引き継がれている。したがって、第1に、体育における学習課題の全体構造の中で「技術指導」の問題を考察する必要がある。第2に、技術特質－基礎技術－技術指導の運動文化論的検討である。つまり、特質を文化特質と技術特質の両側面から規定し、その関係を明らかにし、技術指導に反映させることである。文化的特質としての「競技」特質から技術論を踏まええた技術学的特質規定をし、それを基礎技術に反映させ、そして技術学と技術指導の基礎を把握した上で技術指導の系統性を確立していく必要がある。第3に、単一技の運動の局面構造とそれを成立させている「客観的な技術」を明らかにすることも課題となっている。第4に、小学校から高校までの器械運動教材でつけたい力・育てたい力の枠組みを明確にし、その観点から器械運動の各階梯の指導内容やカリキュラムを構築していく必要がある。それは、i) 「できる」喜びを「みんな」が共有すること、ii) 「わかる」「できる」喜び〔技術の分析と統合〕を学ぶ、iii) 技術の分析・総合を通して「表現・鑑賞」を学ぶ、iv) 器具・用具・競い合い方（ルール）の変遷と技術の發展の関係を学ぶことと捉えることができる。

③陸上領域

陸上競技の特質と基礎技術に関して、1972年の規定、「本質＝リズムの変化を含んだスピード・コントロール」「基礎技術＝腰の回転を伴うキック」（学校体育叢書『陸上競技の指導』）以降、「多種目にわたる陸上競技を単一の規定で説明できるのか」「これらの規定を授業実践の中でどう生かしていったらよいか」などさまざまな議論が展開された。

これらの議論は、i) 科学に裏付けられ

た教科内容を明らかにするとともに、それを学ばせる手段(教材・教具)の開発や学習集団の高まりをめざした実践、ii) 陸上競技の文化的価値に着目し、陸上をトータルに教える実践、iii) 教科内容研究・教育課程研究の成果を具現化し、科学的・民主的スポーツ観の形成を志向した実践、iv) 「子どもの今」に切り込み、「文化」と「生活」を往還することによって運動文化の享受と生きる力の育成を結びつけた実践、v) トップアスリートの技術やトレーニング方法を題材に科学的運動分析やアスリートの感性を教科内容化する実践など、多くの実践に引き継がれた。

これらの実践群は、「多方位的」な実践とはいえるが、「全方位的・全包的」な実践になっているとは言えない。これらの実践と研究の蓄積を踏まえつつ、文化としての陸上競技の本質とその技術特質を改めて捉えなおす必要がある。以下、陸上競技の特質と技術指導の系統性を捉えなおすにあたっての現段階での我々の基本的な論点を示す。

i) 自分の身体が移動する運動である「走」「跳」と、モノを操作する運動である「投」を区別したうえで、本質および基礎技術を規定する。

ii) 「リズムの変化を含んだスピードコントロール」という特質規定は走・跳の基礎技術規定に生かし、文化としての陸上競技の特質は「陸上での走・跳・投の競い合い」と捉える。

iii) 走・跳の基礎技術を「姿勢制御を含む、走・跳のリズムとスピードのコントロール」、投の基礎技術を「姿勢制御を含む投射(力・リズム・角度・方向)のコントロール」と暫定的に規定する。

iv) 走・跳の基礎的教材を「障害(物)走(平面の障害走を含む)」とし、種目の専門分化の段階と子どもの発達段階に応じて分科、発展させていく。

現段階では、体系化された指導系統を提示する段階には達していない。これらの仮説的な視点を実践の集団的検証を経ながら体系化・具体化し、実践的な指導系統を確立していくことが求められる。

④ ボールゲーム領域

一般的なボールゲームの指導の順序を見ると、体力トレーニング、シュートやスパイクなどの個人技能、2人ないし3人のコンビネーション、さまざまな局面でのコンビネーション、ゲーム形式とすすむ。しかしながら、学校体育のような単元の時間や使える場所に制限がある場合の指導においては、これらをすべて網羅的に行うことができない。指導のねらいも違う。そのため、体育授業のような限られた条件におけるボールゲームの指

導の考え方を具体的に検討した。

まず教える最小単位(基礎技術、基礎戦術)を取りだすという作業が必要になると考えた。従来の体育指導でも、個別の要素ではなく単位として教えることの有効性が指摘されていたが、ディフェンスの位置づけがやや曖昧であった。今回の成果の一つは、ゴール型とネット型を中心としつつも、多くのボールゲームに共通する基礎技術・戦術単位として、二人のオフェンスによる攻撃と二人のディフェンスによる攻撃の阻止を明確に位置づけることができた点にある。

最小単位が曖昧であったことは、基礎戦術の発展する姿の描き出し方も曖昧にしてみようというきらいがあった。実践的にもゴール前の攻防に学習内容が終始することが多かった。このボールゲームの技術・戦術構造に着目して、ディフェンスを破るオフェンスを三層構造として整理したところにもう一つの成果が見られた。これにより、仮説的ではあるが、小学校低学年から高校(それ以上)のボールゲーム指導(教授-学習内容)の発展段階を示すことができた。

そのほか、学校体育におけるボールゲーム指導では、プレイ場面のみならず、ルールやレギュレーションの指導、チームや学習集団の組織化の指導を含んで考える必要がある。これらの指導について、特に中学校の指導(バレー、バスケットボール)実践を検討するなかで、手がかりを得ることができた。技術・戦術上の矛盾と集団的關係における矛盾を相互に関連づけながら矛盾克服(問題解決)を図る教授-学習活動の展開が重要であることが示唆された。

残された技術・戦術指導の実践的な課題は、最小単位である基礎技術や基礎戦術と、技術・戦術の全体構造との系統的關係を実践的にどう構築していくかの解明である。とりわけ、各教材において、一定時間で習得できる戦術行動の量の拡大、あるいは一定の戦術行動の習得にかかる時間の短縮のために、どのような指導(内容構成、教材・課題づくり)が有効なのかを実践的に探ることである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計19件)

- ① 森敏生「体育同志会の球技研究史を探る」『運動文化研究』査読無、Vol.28、pp38-55、2011.
- ② 則元志郎「ボール運動・球技の技術・戦術指導の構想」、『運動文化研究』査読無、Vol.28、p56-66、2011.
- ③ 則元志郎、中熊芳子(他4名、1番目)「大学体育における知識・能力の形成(8)フットボールの文化論―」『熊本大学教育学部紀要(人文科学編)』査読無、第60号、pp21-32、2011.

- ④ 久保健『文化』と『子ども(生活)』を往還する体育実践をめざして—矢部実践・漆山実践へのコメント』『たのしい体育・スポーツ』査読無、第30巻7号、pp46-53、2011.
- ⑤ 森敏生「運動文化における平等と自由への問いと探求—体育科教育における人格形成論の基礎—」『運動文化研究』査読無、Vol.27、pp27-35、2010.
- ⑥ 鐘ヶ江淳一、海野勇三、中島憲子、黒川哲也、「現代日本における小学校体育授業の現実 - 学習成果・学習への構え・教師の指導性タイプとの関連から -」『日本スポーツ教育学会第30回記念国際大会 PROCEEDINGS』、査読有、pp311-316、2010.
- ⑦ 森敏生「ボールゲームで何を教えるのか」『たのしい体育・スポーツ』 査読無、第29巻第7号、pp34-37、2010.
- ⑧ 森敏生「『ボールを持たない動き』が担う戦術学習の内容は何か」『体育科教育』査読無、第57巻第11号、pp20-22、2009.
- ⑨ 久保健「新学習指導要領の小学校低学年の運動領域の再編にどう向かい合うのか」『たのしい体育・スポーツ』査読無、第29巻10号、pp.10-14、2009.
- ⑩ 久保健「ドル平のバリエーションを楽しもう—豊かな泳ぎの世界を味わうために」『たのしい体育・スポーツ』査読無、第29巻6号、p.30-33、2009.

〔学会発表〕(計8件)

- ① 森敏生、丸山真司、中瀬古哲、石田智巳「ボールゲームの戦術学習の系統的組織化」、日本教科教育学会、2011年11月12日、沖縄大学.
- ② 丸山真司、森敏生、中瀬古哲、石田智巳「陶冶と訓育の統一過程としての体育実践の創造」、日本教科教育学会、2011年11月12日、沖縄大学.
- ③ 中瀬古哲「就学前体育のカリキュラム開発に関する実践的研究(3)」、日本教科教育学会、2011年11月12日、沖縄大学.
- ④ 中瀬古哲「就学前体育のカリキュラム開発に関する実践的研究(2)」、日本教科教育学会、2009年10月10日、金沢大学
- ⑤ 丸山真司、森敏生、海野勇三他4名、「ドイツにおける学校スポーツカリキュラム開発と Bewegte Schule (動きのある学校)」、日本教科教育学会、2009年10月10日、金沢大学
- ⑥ 田中新治郎(代表)他2名「「田植えライン」実践(短距離走)の教育内容に関する考察」日本体育学会、2009年8月26日、広島大学

- ⑦ 海野勇三(3番目)、田中新治郎(6番目)他4名「スポーツ・リテラシー形成に寄与する体育カリキュラム・マネジメントの国際比較研究(1)日本体育学会、2009年8月26日、広島大学

〔図書〕(計3件)

- ① 丸山真司「体育カリキュラムの社会的構成をめぐる諸相：開発主体の問題に着目して」日本体育科教育学会編『体育科教育学の現在』、創文企画、全319頁、2011.
- ② 久保健『体育科教育法講義資料集』、創文企画、全223頁、2010.
- ③ 中西匠、森敏生『中村敏雄著作集4、部活・クラブ論』、創文企画、全316頁、2009.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

森 敏生 (MORI TOSHIO)
武蔵野美術大学・造形学部・教授
研究者番号：30200372

(2) 研究分担者

海野 勇三 (UNNO YUZO)
山口大学・教育学部・教授
研究者番号：30151955

丸山 真司 (MARUYAMA SHINJI)
愛知県立大学・文学部・教授
研究者番号：10157414

田中 新治郎 (TANAKA SHINJIRO)
武庫川女子大学・スポーツ・健康科学部・教授
研究者番号：70197432

中瀬古 哲 (NAKASEKO TETU)
県立広島大学・人間文化学部・教授
研究者番号：00198110

中西 匠 (NAKANISHI TAKUMI)
武庫川女子大学・スポーツ・健康科学部・准教授
研究者番号：10259608

石田 智巳 (ISHIDA TOMOMI)
立命館大学・産業社会学部・准教授
研究者番号：90314715

則元 志郎 (NORIMOTO SHIRO)
熊本大学・教育学部・教授
研究者番号：90136698

久保 健 (KUBO TAKESHI)
日本体育大学・女子短期大学部・教授
研究者番号：60125698